



見直し前																見直し後																
【島根県全体】																【島根県全体】																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号				
量の見込み(A)	4,347	11,924	10,601	4,309	11,743	10,488	4,268	11,667	10,344	4,213	11,494	10,164	4,161	11,347	9,994	3,997	12,750	10,312	3,881	12,938	10,655	3,738	12,970	10,779	3,721	12,653	10,747	3,718	12,671	10,599		
確保方策	認定こども園・認可幼稚園	6,693	0	0	7,133	0	0	7,053	70	70	6,988	70	70	6,998	115	115	6,388	0	0	6,220	0	0	6,326	0	0	6,294	0	0	6,304	0	0	
	認定こども園・保育所	166	11,943	9,914	182	11,966	10,109	201	11,990	10,170	201	12,038	10,282	201	11,944	10,354	260	12,088	9,920	275	12,492	10,118	314	12,493	10,285	326	12,696	10,395	336	13,072	10,481	
	地域型保育事業	0	55	59	0	60	64	0	60	64	0	60	64	0	60	64	0	35	37	3	41	47	5	28	65	0	47	105	0	47	123	
	新制度に移行しない幼稚園	805	0	0	215	0	0	215	0	0	215	0	0	215	0	0	0	0	10	0	0	15	0	0	20	0	0	20	0	0	20	
	認可外保育施設	0	142	232	0	142	232	0	142	232	0	142	232	0	142	232	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策計(B)	7,664	12,140	10,205	7,530	12,168	10,405	7,469	12,262	10,536	7,404	12,310	10,648	7,414	12,261	10,765	860	0	0	400	0	0	260	0	0	130	0	0	130	0	0	
	過不足(B-A)	3,317	216	▲396	3,221	425	▲83	3,201	595	192	3,191	816	484	3,253	914	771	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
																	7,508	12,286	10,166	6,898	12,696	10,379	6,905	12,687	10,580	6,750	12,958	10,819	6,770	13,326	10,931	
																	3,511	▲464	▲146	3,017	▲242	▲276	3,167	▲283	▲199	3,029	305	72	3,052	655	332	
(注) 1号…満3歳以上で、幼稚園等での教育を受けることを希望している子ども。 2号…満3歳以上で、子ども・子育て支援法施行規則第1条に定められた「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望している子ども。 3号…満3歳未満で、子ども・子育て支援法施行規則第1条に定められた「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望している子ども。																*1 新制度へ移行する認可幼稚園 *2 新制度へ移行しない認可幼稚園 *3 幼稚園において、預かり保育(長時間化・通年化)により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも適切に対応可能であると認められる場合、2号認定子どもの受け皿(確保策)として位置づけ可能 *4 企業主導型保育施設について、地域特として対象とした分を受け皿(確保策)として位置づけ可能 *5 市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営支援を行っている認可外保育施設 *6 幼稚園において、一時預かり事業(幼稚園型)により2歳児の受け入れを行う場合は、3号認定子どもに関する受け皿(確保策)として位置づけ可能 *7 幼稚園において、「幼稚園における長時間預かり運営支援事業」による0～2歳児の受け入れを行う場合、3号認定子どもの受け皿(確保策)として位置づけ可能																

見直し前															
○松江市区域															
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)	1,591	3,812	2,909	1,564	3,739	2,822	1,530	3,659	2,756	1,492	3,568	2,691	1,458	3,487	2,626
確保方策	認定こども園・認可幼稚園	2,379			2,969			2,934			2,899			2,864	
	認定こども園・保育所		3,425	2,953		3,425	2,953		3,450	2,963		3,475	2,973		3,487
	地域型保育事業														
	新制度に移行しない幼稚園	670			80			80			80			80	
	認可外保育施設														
	確保方策計(B)	3,049	3,425	2,953	3,049	3,425	2,953	3,014	3,450	2,963	2,979	3,475	2,973	2,944	3,487
過不足(B-A)	1,458	▲387	44	1,485	▲314	131	1,484	▲209	207	1,487	▲93	282	1,486	0	370

  

○浜田市区域															
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)	266	1,075	881	259	1,032	891	261	1,038	875	255	1,016	855	257	1,023	838
確保方策	認定こども園・認可幼稚園	435			435			435			435			435	
	認定こども園・保育所		1,081	794		1,081	814		1,081	834		1,081	854		1,081
	地域型保育事業														
	新制度に移行しない幼稚園														
	認可外保育施設														
	確保方策計(B)	435	1,081	794	435	1,081	814	435	1,081	834	435	1,081	854	435	1,081
過不足(B-A)	169	6	▲87	176	49	▲77	174	43	▲41	180	65	▲1	178	58	36

見直し後																
○松江市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	1,592	3,700	2,995	1,547	3,725	3,185	1,558	3,769	3,264	1,558	3,754	3,262	1,558	3,799	3,241	
確保方策	育・特定数 施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	2,379	0	0	2,546	0	0	2,656	0	0	2,665	0	0	2,665	0
		認定こども園・認可保育所	0	3,425	2,950	0	3,521	2,949	0	3,503	2,997	0	3,613	3,094	0	3,783
	地域型 保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	19	0	0	19	0	0	38	0	38
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	670	0	0	210	0	0	80	0	0	65	0	0	65	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	23	0	16	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続 幼稚園 保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策合計(B)	3,049	3,425	2,950	2,756	3,521	2,968	2,736	3,503	3,025	2,730	3,614	3,155	2,730	3,799	3,241
過不足(B-A)	1,457	▲275	▲45	1,209	▲204	▲217	1,178	▲266	▲239	1,172	▲140	▲107	1,172	0	0	

  

○浜田市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	210	1,099	884	194	1,104	906	183	1,083	884	182	1,062	856	180	1,070	838	
確保方策	育・特定数 施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	350	0	0	350	0	0	350	0	0	350	0	0	350	0
		認定こども園・認可保育所	40	1,081	794	40	1,081	794	55	1,133	847	70	1,133	857	70	1,133
	地域型 保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続 幼稚園 保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方策合計(B)	390	1,081	794	390	1,081	794	405	1,133	847	420	1,133	857	420	1,133	
過不足(B-A)	180	▲18	▲90	196	▲23	▲112	222	50	▲37	238	71	1	240	63	29	

見直し前																
○出雲市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	1,569	2,597	3,042	1,574	2,605	3,028	1,595	2,640	2,985	1,583	2,616	2,956	1,572	2,600	2,925	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園	2,475			2,445			2,445			2,445			2,445		
	認定こども園・保育所		2,648	2,452		2,546	2,632		2,529	2,714		2,504	2,794		2,487	
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設		126	204		126	204		126	204		126	204		126	
	確保方針計(B)	2,475	2,774	2,656	2,445	2,672	2,836	2,445	2,655	2,918	2,445	2,630	2,998	2,445	2,613	3,070
	過不足(B-A)	906	177	▲386	871	67	▲192	850	15	▲67	862	14	42	873	13	145
○益田市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	211	941	851	213	946	822	214	953	819	211	938	806	204	907	794	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園	45			45			45			45			45		
	認定こども園・保育所	29	1,014	762	44	1,019	767	65	1,019	767	65	1,019	767	65	1,019	
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園	135			135			135			135			135		
	認可外保育施設		16	28		16	28		16	28		16	28		16	
	確保方針計(B)	209	1,030	790	224	1,035	795	245	1,035	795	245	1,035	795	245	1,035	
	過不足(B-A)	▲2	89	▲61	11	89	▲27	31	82	▲24	34	97	▲11	41	128	1

見直し後																
○出雲市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	1,471	3,167	2,643	1,481	3,225	2,724	1,388	3,300	2,792	1,378	3,269	2,862	1,384	3,296	2,791	
確保方針	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	2,355	0	0	2,355	0	0	2,355	0	0	2,355	0	0	2,355	0
		認定こども園・認可保育所	120	2,658	2,442	120	2,874	2,641	120	2,874	2,681	105	2,935	2,760	105	3,160
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	163	187	0	163	187	0	163	187	0	163	187	0	140	
	接続幼稚園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保方針計(B)	2,475	2,821	2,629	2,475	3,037	2,828	2,475	3,037	2,868	2,460	3,098	2,947	2,460	3,300		
過不足(B-A)	1,004	▲346	▲14	994	▲188	104	1,087	▲263	76	1,082	▲171	85	1,076	4		
○益田市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	140	1,034	851	145	1,003	816	126	981	813	114	938	806	107	907	794	
確保方針	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	194	0	0	224	0	0	245	0	0	178	0	0	178	
		認定こども園・認可保育所	0	1,019	767	0	1,024	750	0	1,005	769	0	984	718	0	
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	77	0	51		
	接続幼稚園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方針計(B)	194	1,019	767	224	1,024	750	245	1,005	769	178	1,035	795	178			
過不足(B-A)	54	▲15	▲84	79	21	▲66	119	24	▲44	64	97	▲11	71			

見直し前																
○大田市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	140	651	582	136	630	584	135	626	570	135	625	554	134	623	539	
確保方策	認定こども園・認可幼稚園	100			100			100	70	70	100	70	70	100	115	115
	認定こども園・保育所	40	590	535	40	590	535	40	545	480	40	545	480	40	500	435
	地域型保育事業		10	25		10	25		10	25		10	25		10	25
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方策計(B)	140	600	560	140	600	560	140	625	575	140	625	575	140	625	575
	過不足(B-A)	0	▲51	▲22	4	▲30	▲24	5	▲1	5	5	0	21	6	2	36
○安来市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	205	663	581	197	639	581	182	590	581	182	591	581	182	591	581	
確保方策	認定こども園・認可幼稚園	419			419			419			419			419		
	認定こども園・保育所		755	590		755	590		755	590		755	590		755	
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方策計(B)	419	755	590	419	755	590	419	755	590	419	755	590	419	755	
	過不足(B-A)	214	92	9	222	116	9	237	165	9	237	164	9	237	164	

見直し後																
○大田市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	71	693	565	68	690	569	61	696	552	64	679	555	79	657	535	
確保方策	育・特定施設保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園・認可保育所	1	634	530	1	634	535	1	634	535	5	672	518	15	650
	地域型保育事業	小規模保育	0	4	8	0	4	8	0	5	14	0	7	12	0	7
		家庭的保育	0	0	10	0	0	15	0	0	20	0	0	20	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	12	0	0	12	0	3	9	0	0	12	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	100	0	0	100	0	0	100	0	0	65	0	0	65	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続幼稚園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
確保方策合計(B)	101	638	560	101	638	570	101	642	578	70	679	562	80	657	544	
過不足(B-A)	30	▲55	▲5	33	▲52	1	40	▲54	26	6	0	7	1	0	9	
○安来市区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	148	752	554	140	737	580	135	683	576	147	694	561	145	686	561	
確保方策	育・特定施設保育	認定こども園・幼稚園*1	330	0	0	330	0	0	330	0	0	330	0	0	330	
		認定こども園・認可保育所	89	755	590	89	755	590	119	755	590	119	755	590	119	
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	接続幼稚園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)	419	755	590	419	755	590	449	755	590	449	755	590	449	755		
過不足(B-A)	271	3	36	279	18	10	314	72	14	302	61	29	304	69		

見直し前																
○江津市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	41	410	286	42	420	294	45	445	303	45	444	296	45	434	288	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園	90		90			90			90			90			
	認定こども園・保育所		450	320		450	320		450	320		450	320		450	320
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方針計(B)	90	450	320	90	450	320	90	450	320	90	450	320	90	450	320
	過不足(B-A)	49	40	34	48	30	26	45	5	17	45	6	24	45	16	32
○雲南市区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	226	537	534	228	540	538	212	502	534	215	509	513	215	509	498	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園	750		630			585			555			600			
	認定こども園・保育所		540	520		660	520		705	520		745	520		700	520
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方針計(B)	750	540	520	630	660	520	585	705	520	555	745	520	600	700	520
	過不足(B-A)	524	3	▲14	402	120	▲18	373	203	▲14	340	236	7	385	191	22

見直し後																				
○江津市区域																				
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)							
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号					
量の見込み(A)	47	411	342	42	425	335	47	430	338	47	437	328	47	432	324					
確保方針	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	90	0	0	90	0	0		
		認定こども園・認可保育所	0	450	320	0	450	320	0	450	320	0	450	320	0	450	320			
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	20	
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	90	0	0	90	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続型保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確保方針計(B)	90	450	320	90	450	320	90	450	320	90	450	320	90	450	340	90	450	340	
過不足(B-A)	43	39	▲22	48	25	▲15	43	20	▲18	43	13	12	43	18	16					
○雲南市区域																				
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)							
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号					
量の見込み(A)	286	581	539	215	624	564	194	657	584	185	589	597	173	604	597					
確保方針	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	750	0	0	385	0	0	360	0	0	305	0	0	315	0	0			
		認定こども園・認可保育所	0	540	520	0	625	540	0	650	550	0	665	565	0	665	609			
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18			
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	接続型保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	確保方針計(B)	750	540	520	385	625	540	360	650	550	305	665	565	315	665	639				
過不足(B-A)	464	▲41	▲19	170	1	▲24	166	▲7	▲34	120	76	▲32	142	61	42					

見直し前																
○奥出雲町区域																
区域名	量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		1号	2号 左記以外	3号	1号	2号 左記以外	3号									
奥出雲町	量の見込み(A)	10	229	200	10	229	200	10	223	200	10	222	200	10	223	200
	認定こども園・認可幼稚園															
	認定こども園・保育所	10	230	200	10	230	200	10	230	200	10	230	200	10	230	200
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方策合計(B)	10	230	200	10	230	200	10	230	200	10	230	200	10	230	200
	過不足(B-A)	0	1	0	0	1	0	0	7	0	0	8	0	0	7	0
○飯南町区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	3	97	59	2	89	63	2	99	61	2	80	59	2	81	59	
確保方策	認定こども園・認可幼稚園															
	認定こども園・保育所	3	117	80	2	118	80	2	118	80	2	118	80	2	118	80
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
確保方策合計(B)	3	117	80	2	118	80	2	118	80	2	118	80	2	118	80	
過不足(B-A)	0	20	21	0	29	17	0	19	19	0	38	21	0	37	21	

見直し後																
○奥出雲町区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)																
育・特定 施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認定こども園・認可保育所	6	240	215	10	246	205	6	240	189	10	230	200	10	230	
	地域型 保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
接続 幼稚園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)	6	240	215	10	246	205	6	240	189	10	230	200	10	230		
過不足(B-A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	7		
○飯南町区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)																
育・特定 施設・保育																
認定こども園・幼稚園*1																
認定こども園・認可保育所																
地域型 保育事業																
小規模保育																
家庭的保育																
居宅訪問型保育																
事業所内保育施設																
確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2																
幼稚園+預かり保育*3																
企業主導型保育施設*4																
国家戦略特区 小規模保育																
認可外保育施設*5																
接続 幼稚園																
一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6																
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7																
確保方策合計(B)																
過不足(B-A)																

見直し前																見直し後															
○川本町区域																○川本町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			量の見込み(A)	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)	1	56	41	1	50	43	1	57	43	1	52	45	1	56	47	0	59	40	0	62	45	0	61	51	1	52	45	1	56	47	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園																0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	認定こども園・保育所	1	56	43	1	52	38	1	52	38	1	50	40	1	51	42	0	59	40	0	62	45	0	61	51	0	50	40	0	51	42
	地域型保育事業					5	5		5	5		5	5		5	5															
	新制度に移行しない幼稚園																														
	認可外保育施設																														
	確保方針計(B)	1	56	43	1	57	43	1	57	43	1	55	45	1	56	47	0	59	40	0	62	45	0	61	51	1	55	45	1	56	47
	過不足(B-A)	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
○美郷町区域																○美郷町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			量の見込み(A)	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)	7	101	59	6	88	58	6	87	58	6	89	55	6	90	54	0	112	74	0	112	69	0	94	67	3	95	55	3	95	55	
確保方針	認定こども園・認可幼稚園																0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園・保育所	4	101	65	6	99	65	6	99	65	6	99	65	6	99	65	0	112	74	0	112	69	0	94	67	3	95	55	3	95	55
	地域型保育事業																														
	新制度に移行しない幼稚園																														
	認可外保育施設																														
	確保方針計(B)	4	101	65	6	99	65	6	99	65	6	99	65	6	99	65	0	112	74	0	112	69	0	94	67	3	95	55	3	95	55
	過不足(B-A)	▲3	0	6	0	11	7	0	12	7	0	10	10	0	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

見直し前															
○ 邑南町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号												
量の見込み(A)	5	167	116	4	156	115	4	159	111	4	152	109	4	150	106
確保方針	認定こども園・認可幼稚園														
	認定こども園・保育所	5	287	128	4	288	128	4	288	128	4	288	128	4	288
	地域型保育事業														
	新制度に移行しない幼稚園														
	認可外保育施設														
	確保方策計(B)	5	287	128	4	288	128	4	288	128	4	288	128	4	288
	過不足(B-A)	0	120	12	0	132	13	0	129	17	0	136	19	0	138
○ 津和野町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号												
量の見込み(A)	4	123	79	4	114	70	3	100	66	3	93	66	3	83	64
確保方針	認定こども園・認可幼稚園														
	認定こども園・保育所	4	150 (内益田6)	86 (内益田4)	4	150 (内益田6)	86 (内益田4)	3	150 (内益田5)	85 (内益田3)	3	150 (内益田5)	85 (内益田3)	3	150 (内益田5)
	地域型保育事業		33	17		33	17		33	17		33	17		33
	新制度に移行しない幼稚園														
	認可外保育施設														
	確保方策計(B)	4	183	103	4	183	103	3	183	102	3	183	102	3	183
	過不足(B-A)	0	60	24	0	69	33	0	83	36	0	90	36	0	100

見直し後																
○ 邑南町区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	0	210	128	0	228	136	0	222	137	4	152	109	4	150	106	
確保方針	育・特定 施設 保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園・認可保育所	0	299	131	0	295	125	0	290	130	5	287	128	5	287
	地域型 保育 事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	接続 保育 園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確保方策計(B)	0	299	131	0	295	125	0	290	130	5	287	128	5	287	
過不足(B-A)	0	89	3	0	67	▲11	0	68	▲7	1	135	19	1	137		
○ 津和野町区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	2	100	37	8	167	71	9	126	91	3	93	66	3	83	64	
確保方針	育・特定 施設 保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園・認可保育所	2	165	78	6	166	79	4	156	74	3	150	85	3	150
	地域型 保育 事業	小規模保育	0	20	16	3	26	7	5	12	19	0	23	13	0	23
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続 保育 園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確保方策計(B)	2	185	94	9	192	86	9	168	93	3	173	98	3	173	
過不足(B-A)	0	85	57	1	25	15	0	42	2	0	80	32	0	90		

見直し前															
○吉賀町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)	1	80	68	2	86	69	2	90	69	2	96	68	2	96	65
確保方針	認定こども園・認可幼稚園														
	認定こども園・保育所	1	79	60	2	78	60	2	78	60	2	88	60	2	88
	地域型保育事業		12	12		12	12		12	12		12	12		12
	新制度に移行しない幼稚園														
	認可外保育施設														
	確保方針計(B)	1	91	72	2	90	72	2	90	72	2	100	72	2	100
	過不足(B-A)	0	11	4	0	4	3	0	0	3	0	4	4	0	4
○海士町区域															
量の見込み・確保方針	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み(A)		56	33		53	35		62	36		56	36		59	36
確保方針	認定こども園・認可幼稚園														
	認定こども園・保育所		48	32		48	32		63	37		63	37		63
	地域型保育事業														
	新制度に移行しない幼稚園														
	認可外保育施設														
	確保方針計(B)	0	48	32	0	48	32	0	63	37	0	63	37	0	63
	過不足(B-A)	0	▲8	▲1	0	▲5	▲3	0	1	1	0	7	1	0	4

見直し後																
○吉賀町区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	0	80	69	7	85	73	7	96	77	2	96	68	2	96	65	
確保方針	育・施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園・認可保育所	0	80	60	7	76	67	7	79	74	2	88	60	2	88
	地域型保育事業	小規模保育	0	11	13	0	11	13	0	11	13	0	12	12	0	12
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	接続保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確保方針計(B)	0	91	73	7	87	80	7	90	87	2	100	72	2	100	
過不足(B-A)	0	11	4	0	2	7	0	▲6	10	0	4	4	0	4		
○海士町区域																
量の見込み・確保方針	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	0	57	37	0	50	35	0	60	30	0	56	36	0	59	36	
確保方針	育・施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園・認可保育所	0	48	32	0	48	32	0	48	32	0	56	36	0	59
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0		
	接続保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	確保方針計(B)	0	48	32	0	48	32	0	48	37	0	56	36	0	59	
過不足(B-A)	0	▲9	▲5	0	▲2	▲3	0	▲12	7	0	0	0	0	0		

見直し前																
○西ノ島町区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	1	49	40	2	53	35	2	53	35	2	53	35	1	42	35	
確保方策	認定こども園・認可幼稚園															
	認定こども園・保育所	1	49	35	2	53	30	2	53	30	2	53	30	2	53	30
	地域型保育事業			5			5			5			5			5
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方策計(B)	1	49	40	2	53	35	2	53	35	2	53	35	2	53	35
過不足(B-A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	
○知夫村区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)		6	8		6	6		6	4		8	1		5	1	
確保方策	認定こども園・認可幼稚園															
	認定こども園・保育所		21	9		21	9		21	9		21	9		21	9
	地域型保育事業															
	新制度に移行しない幼稚園															
	認可外保育施設															
	確保方策計(B)	0	21	9	0	21	9	0	21	9	0	21	9	0	21	9
過不足(B-A)	0	15	1	0	15	3	0	15	5	0	13	8	0	16	8	

見直し後																
○西ノ島町区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	4	42	39	4	42	47	6	52	41	2	53	35	1	42	35	
確保方策	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園・認可保育所	2	42	41	2	42	41	2	42	41	2	53	30	2	53
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接続保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)	2	42	41	2	42	41	2	42	41	2	53	35	2	53	35	
過不足(B-A)	▲2	0	2	▲2	0	▲6	▲4	▲10	0	0	0	0	1	11	0	
○知夫村区域																
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
量の見込み(A)	0	6	5	0	6	5	0	6	6	0	12	9	0	11	13	
確保方策	育・特定施設・保育	認定こども園・幼稚園*1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園・認可保育所	0	21	6	0	21	6	0	9	8	0	12	9	0	11
	地域型保育事業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
接続保育	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計(B)	0	21	6	0	21	6	0	9	8	0	12	9	0	11	13	
過不足(B-A)	0	15	1	0	15	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	

見直し前																見直し後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
○隠岐の島町区域																○隠岐の島町区域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">量の見込み・確保方策</th> <th colspan="3">平成27年度</th> <th colspan="3">平成28年度</th> <th colspan="3">平成29年度</th> <th colspan="3">平成30年度</th> <th colspan="3">平成31年度</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>28</td> <td>312</td> <td>232</td> <td>28</td> <td>310</td> <td>234</td> <td>28</td> <td>314</td> <td>238</td> <td>29</td> <td>322</td> <td>238</td> <td>29</td> <td>324</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">確保方策(B)</td> <td>認定こども園・認可幼稚園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定こども園・保育所</td> <td>30</td> <td>340</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新制度に移行しない幼稚園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確保方策計(B)</td> <td>30</td> <td>340</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>2</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>																量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			1号	2号	3号	量の見込み(A)	28	312	232	28	310	234	28	314	238	29	322	238	29	324	238	確保方策(B)	認定こども園・認可幼稚園															認定こども園・保育所	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	地域型保育事業															新制度に移行しない幼稚園															認可外保育施設															確保方策計(B)	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	過不足(B-A)	2	28	18	2	30	16	2	26	12	1	18	12	1	16	12	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">量の見込み・確保方策</th> <th colspan="3">平成27年度(実績)</th> <th colspan="3">平成28年度(実績)</th> <th colspan="3">平成29年度(実績見込み)</th> <th colspan="3">平成30年度(見直し後)</th> <th colspan="3">平成31年度(見直し後)</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>20</td> <td>308</td> <td>232</td> <td>20</td> <td>310</td> <td>225</td> <td>18</td> <td>315</td> <td>223</td> <td>19</td> <td>320</td> <td>238</td> <td>19</td> <td>324</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">確保方策(B)</td> <td rowspan="2">育・保 育・保 育 ・保 育 所</td> <td>認定こども園・幼稚園*1</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認定こども園・認可保育所</td> <td>0</td> <td>340</td> <td>250</td> <td>0</td> <td>340</td> <td>250</td> <td>0</td> <td>350</td> <td>250</td> <td>0</td> <td>350</td> <td>250</td> <td>0</td> <td>350</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地 域 型 保 育 事 業</td> <td>小規模保育</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>居宅訪問型保育</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>幼稚園+預かり保育*3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>企業主導型保育施設*4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国家戦略特区 小規模保育</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設*5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">接 続 保 育 園</td> <td>一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>確保方策合計(B)</td> <td>30</td> <td>340</td> <td>250</td> <td>30</td> <td>340</td> <td>250</td> <td>20</td> <td>350</td> <td>250</td> <td>20</td> <td>350</td> <td>250</td> <td>20</td> <td>350</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>26</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>																量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)			1号	2号	3号	量の見込み(A)	20	308	232	20	310	225	18	315	223	19	320	238	19	324	238	確保方策(B)	育・保 育・保 育 ・保 育 所	認定こども園・幼稚園*1	30	0	0	30	0	0	20	0	0	20	0	0	20	0	0	認定こども園・認可保育所	0	340	250	0	340	250	0	350	250	0	350	250	0	350	250	地 域 型 保 育 事 業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	接 続 保 育 園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	確保方策合計(B)	30	340	250	30	340	250	20	350	250	20	350	250	20	350	250	過不足(B-A)	10	32	18	10	30	25	2	35	27	1	30	12	1	26	12																								
量の見込み・確保方策	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
量の見込み(A)	28	312	232	28	310	234	28	314	238	29	322	238	29	324	238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
確保方策(B)	認定こども園・認可幼稚園																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	認定こども園・保育所	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	地域型保育事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	新制度に移行しない幼稚園																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	認可外保育施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
確保方策計(B)	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250	30	340	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
過不足(B-A)	2	28	18	2	30	16	2	26	12	1	18	12	1	16	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
量の見込み・確保方策	平成27年度(実績)			平成28年度(実績)			平成29年度(実績見込み)			平成30年度(見直し後)			平成31年度(見直し後)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
量の見込み(A)	20	308	232	20	310	225	18	315	223	19	320	238	19	324	238																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
確保方策(B)	育・保 育・保 育 ・保 育 所	認定こども園・幼稚園*1	30	0	0	30	0	0	20	0	0	20	0	0	20	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		認定こども園・認可保育所	0	340	250	0	340	250	0	350	250	0	350	250	0	350	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	地 域 型 保 育 事 業	小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		事業所内保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	確認を受けない(新制度に移行しない)認可幼稚園*2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	幼稚園+預かり保育*3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	企業主導型保育施設*4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	国家戦略特区 小規模保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
認可外保育施設*5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
接 続 保 育 園	一時預かり事業(幼稚園型)【2歳児】*6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業【1~2歳児】*7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
確保方策合計(B)	30	340	250	30	340	250	20	350	250	20	350	250	20	350	250																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
過不足(B-A)	10	32	18	10	30	25	2	35	27	1	30	12	1	26	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期</p> <p>(1) 趣旨 地域子ども・子育て支援事業については、事業種類ごとに各年度における量の見込み及び提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとされています。</p> <p>(2) 基本的な考え方 本計画における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算定にあたっては、各市町村計画における数値を、県が設定した区域ごとに集計したものとしています。 また、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期についても、各市町村計画に定められた数値を、県が設定した区域ごとに集計したものとしています。</p> <p>(3) 区域毎の提供体制の確保内容・実施時期 事業種類ごとの提供体制の確保内容及び実施時期(県全域)は以下のとおりです。(区域別の確保内容及び実施時期は別冊【参考資料】P5参照)</p>																<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

見直し前						見直し後																																																																			
<p>①利用者支援事業 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>▲3</td> <td>▲3</td> <td>▲2</td> <td>▲2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	量の見込み(A)	28	29	29	30	30	確保の見込み(B)	25	26	26	28	30	過不足(B-A)	▲3	▲3	▲2	▲2	0	<p>①利用者支援事業 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度 (実績)</th> <th>平成 28 年度 (実績)</th> <th>平成 29 年度 (実績見込)</th> <th>平成 30 年度 (見直し後)</th> <th>平成 31 年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)	量の見込み(A)	5	8	12	20	20	確保の見込み(B)	5	8	12	20	20	過不足(B-A)	0	0	0	0	0														
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																				
量の見込み(A)	28	29	29	30	30																																																																				
確保の見込み(B)	25	26	26	28	30																																																																				
過不足(B-A)	▲3	▲3	▲2	▲2	0																																																																				
	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)																																																																				
量の見込み(A)	5	8	12	20	20																																																																				
確保の見込み(B)	5	8	12	20	20																																																																				
過不足(B-A)	0	0	0	0	0																																																																				
<p>②延長保育事業 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>11,576</td> <td>11,426</td> <td>11,252</td> <td>11,093</td> <td>10,937</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>11,613</td> <td>11,497</td> <td>11,401</td> <td>11,260</td> <td>11,176</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>37</td> <td>71</td> <td>149</td> <td>167</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	量の見込み(A)	11,576	11,426	11,252	11,093	10,937	確保の見込み(B)	11,613	11,497	11,401	11,260	11,176	過不足(B-A)	37	71	149	167	239	<p>②延長保育事業 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度 (実績)</th> <th>平成 28 年度 (実績)</th> <th>平成 29 年度 (実績見込)</th> <th>平成 30 年度 (見直し後)</th> <th>平成 31 年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>10,461</td> <td>10,701</td> <td>9,299</td> <td>10,132</td> <td>10,106</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>10,930</td> <td>11,081</td> <td>9,746</td> <td>10,213</td> <td>10,186</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>469</td> <td>380</td> <td>447</td> <td>81</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)	量の見込み(A)	10,461	10,701	9,299	10,132	10,106	確保の見込み(B)	10,930	11,081	9,746	10,213	10,186	過不足(B-A)	469	380	447	81	80														
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																				
量の見込み(A)	11,576	11,426	11,252	11,093	10,937																																																																				
確保の見込み(B)	11,613	11,497	11,401	11,260	11,176																																																																				
過不足(B-A)	37	71	149	167	239																																																																				
	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)																																																																				
量の見込み(A)	10,461	10,701	9,299	10,132	10,106																																																																				
確保の見込み(B)	10,930	11,081	9,746	10,213	10,186																																																																				
過不足(B-A)	469	380	447	81	80																																																																				
<p>③放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人,箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>7,921</td> <td>8,010</td> <td>7,978</td> <td>7,999</td> <td>7,961</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保の見込み(B)</td> <td>確保人数(B)</td> <td>7,910</td> <td>8,004</td> <td>8,129</td> <td>8,247</td> <td>8,371</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>154</td> <td>152</td> <td>154</td> <td>155</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>▲11</td> <td>▲6</td> <td>151</td> <td>248</td> <td>410</td> </tr> </tbody> </table> <p>※松江市は市計画に箇所数を記載していないため、箇所数は松江市を除いた数</p>							平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	量の見込み(A)	7,921	8,010	7,978	7,999	7,961	確保の見込み(B)	確保人数(B)	7,910	8,004	8,129	8,247	8,371	箇所数	154	152	154	155	155	過不足(B-A)	▲11	▲6	151	248	410	<p>③放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人,箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度 (実績)</th> <th>平成 28 年度 (実績)</th> <th>平成 29 年度 (実績見込)</th> <th>平成 30 年度 (見直し後)</th> <th>平成 31 年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>7,180</td> <td>7,623</td> <td>7,987</td> <td>8,576</td> <td>8,699</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保の見込み(B)</td> <td>確保人数(B)</td> <td>7,620</td> <td>8,013</td> <td>8,225</td> <td>9,158</td> <td>9,434</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>208</td> <td>211</td> <td>218</td> <td>228</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>440</td> <td>390</td> <td>238</td> <td>582</td> <td>735</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)	量の見込み(A)	7,180	7,623	7,987	8,576	8,699	確保の見込み(B)	確保人数(B)	7,620	8,013	8,225	9,158	9,434	箇所数	208	211	218	228	232	過不足(B-A)	440	390	238	582	735
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																				
量の見込み(A)	7,921	8,010	7,978	7,999	7,961																																																																				
確保の見込み(B)	確保人数(B)	7,910	8,004	8,129	8,247	8,371																																																																			
	箇所数	154	152	154	155	155																																																																			
過不足(B-A)	▲11	▲6	151	248	410																																																																				
	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)																																																																				
量の見込み(A)	7,180	7,623	7,987	8,576	8,699																																																																				
確保の見込み(B)	確保人数(B)	7,620	8,013	8,225	9,158	9,434																																																																			
	箇所数	208	211	218	228	232																																																																			
過不足(B-A)	440	390	238	582	735																																																																				
<p>④子育て短期支援事業(ショートステイ) 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>307</td> <td>299</td> <td>297</td> <td>293</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>249</td> <td>299</td> <td>297</td> <td>293</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>▲58</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	量の見込み(A)	307	299	297	293	292	確保の見込み(B)	249	299	297	293	292	過不足(B-A)	▲58	0	0	9	0	<p>④子育て短期支援事業(ショートステイ) 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度 (実績)</th> <th>平成 28 年度 (実績)</th> <th>平成 29 年度 (実績見込)</th> <th>平成 30 年度 (見直し後)</th> <th>平成 31 年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>212</td> <td>451</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>212</td> <td>451</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)	量の見込み(A)	9	31	212	451	449	確保の見込み(B)	9	31	212	451	449	過不足(B-A)	0	0	0	0	0														
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																				
量の見込み(A)	307	299	297	293	292																																																																				
確保の見込み(B)	249	299	297	293	292																																																																				
過不足(B-A)	▲58	0	0	9	0																																																																				
	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績見込)	平成 30 年度 (見直し後)	平成 31 年度 (見直し後)																																																																				
量の見込み(A)	9	31	212	451	449																																																																				
確保の見込み(B)	9	31	212	451	449																																																																				
過不足(B-A)	0	0	0	0	0																																																																				

見直し前						見直し後																																																												
<p>⑤乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>5,159</td> <td>5,086</td> <td>5,008</td> <td>4,928</td> <td>4,846</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td colspan="5">※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み(A)	5,159	5,086	5,008	4,928	4,846	確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定					<p>⑤乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 (実績)</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>平成29年度 (実績見込)</th> <th>平成30年度 (見直し後)</th> <th>平成31年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>5,397</td> <td>5,219</td> <td>5,231</td> <td>5,143</td> <td>5,055</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td colspan="5">※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)	量の見込み(A)	5,397	5,219	5,231	5,143	5,055	確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																													
量の見込み(A)	5,159	5,086	5,008	4,928	4,846																																																													
確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																																																																	
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)																																																													
量の見込み(A)	5,397	5,219	5,231	5,143	5,055																																																													
確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																																																																	
<p>⑥養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>552</td> <td>550</td> <td>560</td> <td>559</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td colspan="5">※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み(A)	552	550	560	559	559	確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定					<p>⑥養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 (実績)</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>平成29年度 (実績見込)</th> <th>平成30年度 (見直し後)</th> <th>平成31年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>986</td> <td>853</td> <td>853</td> <td>704</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td colspan="5">※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)	量の見込み(A)	986	853	853	704	704	確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																													
量の見込み(A)	552	550	560	559	559																																																													
確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																																																																	
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)																																																													
量の見込み(A)	986	853	853	704	704																																																													
確保の見込み(B)	※市町村ごとに実施機関、実施体制等を設定																																																																	
<p>⑦地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人日(上段)、箇所(下段)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>185,889</td> <td>184,642</td> <td>183,338</td> <td>182,065</td> <td>180,597</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み(A)	185,889	184,642	183,338	182,065	180,597	確保の見込み(B)	55	55	55	55	55	<p>⑦地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業</p> <p style="text-align: right;">[単位:人日(上段)、箇所(下段)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 (実績)</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>平成29年度 (実績見込)</th> <th>平成30年度 (見直し後)</th> <th>平成31年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>212,986</td> <td>212,565</td> <td>183,820</td> <td>181,552</td> <td>180,131</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)	量の見込み(A)	212,986	212,565	183,820	181,552	180,131	確保の見込み(B)	54	54	54	56	56																			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																													
量の見込み(A)	185,889	184,642	183,338	182,065	180,597																																																													
確保の見込み(B)	55	55	55	55	55																																																													
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)																																																													
量の見込み(A)	212,986	212,565	183,820	181,552	180,131																																																													
確保の見込み(B)	54	54	54	56	56																																																													
<p>⑧一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点、その他の場所(ファミリー・サポート・センター事業による預け先など)において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業</p> <p>(1)幼稚園における在園児を対象とした事業(在園児対象型一時預かり事業)</p> <p style="text-align: right;">[単位:人日]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の見込み(A)</td> <td>1号利用</td> <td>47,020</td> <td>46,938</td> <td>46,915</td> <td>46,787</td> <td>46,556</td> </tr> <tr> <td>2号利用</td> <td>160,584</td> <td>160,017</td> <td>160,367</td> <td>159,231</td> <td>157,781</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>211,525</td> <td>210,569</td> <td>209,754</td> <td>209,587</td> <td>216,155</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>3,921</td> <td>3,614</td> <td>2,472</td> <td>3,569</td> <td>11,818</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	量の見込み(A)	1号利用	47,020	46,938	46,915	46,787	46,556	2号利用	160,584	160,017	160,367	159,231	157,781	確保の見込み(B)	211,525	210,569	209,754	209,587	216,155	過不足(B-A)	3,921	3,614	2,472	3,569	11,818	<p>⑧一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点、その他の場所(ファミリー・サポート・センター事業による預け先など)において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業</p> <p>(1)幼稚園における在園児を対象とした事業(在園児対象型一時預かり事業)</p> <p style="text-align: right;">[単位:人日]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 (実績)</th> <th>平成28年度 (実績)</th> <th>平成29年度 (実績見込)</th> <th>平成30年度 (見直し後)</th> <th>平成31年度 (見直し後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み(A)</td> <td>118,323</td> <td>128,438</td> <td>170,640</td> <td>189,030</td> <td>194,447</td> </tr> <tr> <td>確保の見込み(B)</td> <td>132,106</td> <td>144,948</td> <td>175,406</td> <td>208,599</td> <td>213,656</td> </tr> <tr> <td>過不足(B-A)</td> <td>13,783</td> <td>16,480</td> <td>4,766</td> <td>19,569</td> <td>19,209</td> </tr> </tbody> </table>							平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)	量の見込み(A)	118,323	128,438	170,640	189,030	194,447	確保の見込み(B)	132,106	144,948	175,406	208,599	213,656	過不足(B-A)	13,783	16,480	4,766	19,569	19,209
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																																													
量の見込み(A)	1号利用	47,020	46,938	46,915	46,787	46,556																																																												
	2号利用	160,584	160,017	160,367	159,231	157,781																																																												
確保の見込み(B)	211,525	210,569	209,754	209,587	216,155																																																													
過不足(B-A)	3,921	3,614	2,472	3,569	11,818																																																													
	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)																																																													
量の見込み(A)	118,323	128,438	170,640	189,030	194,447																																																													
確保の見込み(B)	132,106	144,948	175,406	208,599	213,656																																																													
過不足(B-A)	13,783	16,480	4,766	19,569	19,209																																																													

見直し前						
(2)一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:病児・緊急対応型、就学後を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ) [単位:人日]						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(A)		91,358	90,979	90,881	90,431	89,964
確保の見込み(B)	一時預かり事業	87,311	88,021	88,535	88,225	87,996
	子育て援助活動	5,416	5,416	5,416	5,416	5,416
	子育て短期支援	185	224	223	220	219
過不足(B-A)		1,554	2,682	3,293	3,448	3,667
⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応型) 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業 [単位:人日]						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(A)		14,436	14,225	14,050	13,873	13,734
確保の見込み(B)	病児保育事業	8,790	8,922	9,026	9,677	9,932
	子育て援助活動	6,733	6,585	6,442	6,362	6,281
過不足(B-A)		1,087	1,282	1,418	2,166	2,479
⑩子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:就学後) 乳幼児や小学校等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行う事を希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業 [単位:人日]						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(A)		6,969	7,419	7,162	6,955	6,700
確保の見込み(B)		7,197	7,647	7,390	7,131	6,876
過不足(B-A)		228	228	228	176	176
⑪妊婦に対する健康診査 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	対象者(人)	8,503	8,527	8,381	8,138	8,049
	健診回数	75,133	74,301	73,439	72,633	71,751
確保の見込み		※市町村ごとに実施場所、実施体制等を設定				

見直し後						
(2)一時預かり事業(在園児対象型を除く。)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:病児・緊急対応型、就学後を除く。)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ) [単位:人日]						
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)
量の見込み(A)		79,640	67,712	66,784	79,657	79,529
確保の見込み(B)	一時預かり事業	79,286	68,385	66,798	78,202	78,035
	子育て援助活動	2,412	2,248	3,018	3,344	3,342
	子育て短期支援	2	4	99	205	205
過不足(B-A)		2,060	5,091	6,162	5,553	5,510
⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応型) 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業 [単位:人日]						
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)
量の見込み(A)		10,405	10,855	11,649	13,959	13,937
確保の見込み(B)	病児保育事業	13,256	14,238	15,040	17,732	17,997
	子育て援助活動	57	30	120	404	442
過不足(B-A)		2,908	3,413	3,511	4,177	4,502
⑩子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:就学後) 乳幼児や小学校等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行う事を希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業 [単位:人日]						
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)
量の見込み(A)		8,156	8,583	9,407	9,457	9,259
確保の見込み(B)		8,766	9,404	9,412	9,567	9,369
過不足(B-A)		610	821	5	110	110
⑪妊婦に対する健康診査 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業						
		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績見込)	平成30年度 (見直し後)	平成31年度 (見直し後)
量の見込み	対象者(人)	8,158	7,983	8,320	8,076	7,940
	健診回数	62,854	59,447	70,553	70,706	69,847
確保の見込み		※市町村ごとに実施場所、実施体制等を設定				

見直し前	見直し後																																																																																																																																																																																												
<p><b>4 認定こども園の需給調整に関わる特例措置等</b></p> <p>(1) 認定こども園の普及に係る考え方及び移行に必要な支援                  認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受入れられる施設であることを踏まえ、以下の取り組みを実施し、移行を希望する施設を支援していくこととします。</p> <p>①認定こども園へ移行を希望する施設が、既存の補助制度等を円滑に活用し認定こども園へ移行できるよう支援します。</p> <p>②認可・認定権者として、移行を希望する施設、市町村からの相談に適切に対応します。</p> <p>③供給過剰地域等においても、認定こども園へ移行を希望する施設が移行できるよう「需給調整に係る特例措置」の適切な運用を図ります。</p> <p>(2) 需給調整に係る特例措置                  供給過剰地域等においても、既存の幼稚園、保育所等が認定こども園へ移行を希望する全ての施設が移行できるよう、「需給調整に係る特例措置」に基づき、以下のとおり、計画に定める区域の需要量に一定の数(以下、「計画に定める数」という。)を加えることとします。</p> <p>既存の幼稚園、保育所が認定こども園へ移行する際は、当該区域の「量の見込み」と「計画に定める数」の合計数と当該区域の確保方策の合計数を比較し認可・認定を行います。</p> <p>なお、計画に定める数は、今後の移行希望等を勘案し、次のとおり設定することとします。</p> <p>○計画に定める数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域名</th> <th colspan="3">計画に定める数</th> <th rowspan="2">区域名</th> <th colspan="3">計画に定める数</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>松江市</td><td>1,550</td><td>50</td><td>400</td><td>川本町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>浜田市</td><td>200</td><td>100</td><td>50</td><td>美郷町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>出雲市</td><td>1,000</td><td>200</td><td>200</td><td>邑南町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>益田市</td><td>150</td><td>150</td><td>50</td><td>津和野町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>大田市</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>吉賀町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>安来市</td><td>350</td><td>200</td><td>50</td><td>海士町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>江津市</td><td>100</td><td>50</td><td>50</td><td>西ノ島町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>雲南市</td><td>550</td><td>300</td><td>50</td><td>知夫村</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>奥出雲町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>隠岐の島町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>飯南町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区域名	計画に定める数			区域名	計画に定める数			1号	2号	3号	1号	2号	3号	松江市	1,550	50	400	川本町	10	0	0	浜田市	200	100	50	美郷町	10	0	0	出雲市	1,000	200	200	邑南町	10	0	0	益田市	150	150	50	津和野町	10	0	0	大田市	50	50	50	吉賀町	10	0	0	安来市	350	200	50	海士町	10	0	0	江津市	100	50	50	西ノ島町	10	0	0	雲南市	550	300	50	知夫村	10	0	0	奥出雲町	10	0	0	隠岐の島町	10	0	0	飯南町	10	0	0					<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>○計画に定める数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域名</th> <th colspan="3">計画に定める数</th> <th rowspan="2">区域名</th> <th colspan="3">計画に定める数</th> </tr> <tr> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> <th>1号</th> <th>2号</th> <th>3号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>松江市</td><td>1,250</td><td>50</td><td>50</td><td>川本町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>浜田市</td><td>300</td><td>100</td><td>50</td><td>美郷町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>出雲市</td><td>1,150</td><td>50</td><td>200</td><td>邑南町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>益田市</td><td>150</td><td>150</td><td>50</td><td>津和野町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>大田市</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>吉賀町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>安来市</td><td>400</td><td>100</td><td>50</td><td>海士町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>江津市</td><td>200</td><td>100</td><td>50</td><td>西ノ島町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>雲南市</td><td>550</td><td>300</td><td>50</td><td>知夫村</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>奥出雲町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td>隠岐の島町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>飯南町</td><td>10</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区域名	計画に定める数			区域名	計画に定める数			1号	2号	3号	1号	2号	3号	松江市	1,250	50	50	川本町	10	0	0	浜田市	300	100	50	美郷町	10	0	0	出雲市	1,150	50	200	邑南町	10	0	0	益田市	150	150	50	津和野町	10	0	0	大田市	50	50	50	吉賀町	10	0	0	安来市	400	100	50	海士町	10	0	0	江津市	200	100	50	西ノ島町	10	0	0	雲南市	550	300	50	知夫村	10	0	0	奥出雲町	10	0	0	隠岐の島町	10	0	0	飯南町	10	0	0				
区域名		計画に定める数				区域名	計画に定める数																																																																																																																																																																																						
	1号	2号	3号	1号	2号		3号																																																																																																																																																																																						
松江市	1,550	50	400	川本町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
浜田市	200	100	50	美郷町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
出雲市	1,000	200	200	邑南町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
益田市	150	150	50	津和野町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
大田市	50	50	50	吉賀町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
安来市	350	200	50	海士町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
江津市	100	50	50	西ノ島町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
雲南市	550	300	50	知夫村	10	0	0																																																																																																																																																																																						
奥出雲町	10	0	0	隠岐の島町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
飯南町	10	0	0																																																																																																																																																																																										
区域名	計画に定める数			区域名	計画に定める数																																																																																																																																																																																								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号																																																																																																																																																																																						
松江市	1,250	50	50	川本町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
浜田市	300	100	50	美郷町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
出雲市	1,150	50	200	邑南町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
益田市	150	150	50	津和野町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
大田市	50	50	50	吉賀町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
安来市	400	100	50	海士町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
江津市	200	100	50	西ノ島町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
雲南市	550	300	50	知夫村	10	0	0																																																																																																																																																																																						
奥出雲町	10	0	0	隠岐の島町	10	0	0																																																																																																																																																																																						
飯南町	10	0	0																																																																																																																																																																																										

見直し前	見直し後																																																																																																																																																																																													
<p>(3) 認定こども園の目標設置数及び設置時期                      認定こども園目標設置数は、移行希望はあるものの移行時期を検討している施設が多いことから、当面、平成27年8月に実施した保育所等に対する認定こども園への移行希望調査の結果をもって目標設置数とします。</p> <p>○区域別の目標設置数(移行希望数)                      [単位:箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域名</th> <th>H27.4時点</th> <th>H28.4以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>松江市</td><td>1</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>浜田市</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>出雲市</td><td>3</td><td>12</td><td>15</td></tr> <tr><td>益田市</td><td>3</td><td>20</td><td>23</td></tr> <tr><td>大田市</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安来市</td><td>1</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>江津市</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>雲南市</td><td>1</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>奥出雲町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>飯南町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>川本町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>美郷町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>邑南町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>津和野町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>吉賀町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>海士町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>西ノ島町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>知夫村</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>隠岐の島町</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>県合計</td><td>12</td><td>77</td><td>89</td></tr> </tbody> </table> <p>※認定こども園の設置数は全施設類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型)の合計数</p>	区域名	H27.4時点	H28.4以降	合計	松江市	1	9	10	浜田市	2	0	2	出雲市	3	12	15	益田市	3	20	23	大田市	0	2	2	安来市	1	18	19	江津市	0	5	5	雲南市	1	11	12	奥出雲町	0	0	0	飯南町	0	0	0	川本町	0	0	0	美郷町	0	0	0	邑南町	0	0	0	津和野町	0	0	0	吉賀町	0	0	0	海士町	0	0	0	西ノ島町	0	0	0	知夫村	0	0	0	隠岐の島町	1	0	1	県合計	12	77	89	<p>(3) 認定こども園の目標設置数及び設置時期                      認定こども園目標設置数は、移行希望はあるものの移行時期を検討している施設が多いことから、平成27年8月に実施した保育所等に対する認定こども園への移行希望調査結果及び各市町村への聞き取り調査等を参考として、目標設置数とします。</p> <p>○区域別の目標設置数(移行希望数)                      [単位:箇所]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域名</th> <th>H27.4時点</th> <th>H29.4時点</th> <th>H30以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>松江市</td><td>1</td><td>9</td><td>4</td><td>13</td></tr> <tr><td>浜田市</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td></tr> <tr><td>出雲市</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>益田市</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>9</td></tr> <tr><td>大田市</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安来市</td><td>1</td><td>12</td><td>7</td><td>19</td></tr> <tr><td>江津市</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>雲南市</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>奥出雲町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>飯南町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>川本町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>美郷町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>邑南町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>津和野町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>吉賀町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>海士町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>西ノ島町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>知夫村</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>隠岐の島町</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>県合計</td><td>12</td><td>41</td><td>31</td><td>72</td></tr> </tbody> </table> <p>※認定こども園の設置数は全施設類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型)の合計数</p> <p>(4) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保                      幼児期の発達には連続性を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいことから、発達に応じた子育て支援を安定的に提供していく必要があります。                      また、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を果たしていることを踏まえ、入所している施設に関わらず、質の高い教育・保育を提供し、子どもの健やかな発達を保障する必要があります。                      県としては、以下の取り組みを行うことで、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に取り組んでいきます。</p> <p>①幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施                      認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持つ施設であり、その職員である保育教諭については、幼稚園教諭免許状と保育士双方の資格を持つことが望ましいとされていることから、幼稚園教諭、保育士双方の資質と能力が求められています。                      また、幼稚園、保育所において質の高い教育・保育の一体的な提供を行うためには、幼稚園教諭及び保育士がお互いの仕事について理解を深め合うことが重要になります。</p>	区域名	H27.4時点	H29.4時点	H30以降	合計	松江市	1	9	4	13	浜田市	2	3	5	8	出雲市	3	3	0	3	益田市	3	5	4	9	大田市	0	0	2	2	安来市	1	12	7	19	江津市	0	2	3	5	雲南市	1	6	6	12	奥出雲町	0	0	0	0	飯南町	0	0	0	0	川本町	0	0	0	0	美郷町	0	0	0	0	邑南町	0	0	0	0	津和野町	0	0	0	0	吉賀町	0	0	0	0	海士町	0	0	0	0	西ノ島町	0	0	0	0	知夫村	0	0	0	0	隠岐の島町	1	1	0	1	県合計	12	41	31	72
区域名	H27.4時点	H28.4以降	合計																																																																																																																																																																																											
松江市	1	9	10																																																																																																																																																																																											
浜田市	2	0	2																																																																																																																																																																																											
出雲市	3	12	15																																																																																																																																																																																											
益田市	3	20	23																																																																																																																																																																																											
大田市	0	2	2																																																																																																																																																																																											
安来市	1	18	19																																																																																																																																																																																											
江津市	0	5	5																																																																																																																																																																																											
雲南市	1	11	12																																																																																																																																																																																											
奥出雲町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
飯南町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
川本町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
美郷町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
邑南町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
津和野町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
吉賀町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
海士町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
西ノ島町	0	0	0																																																																																																																																																																																											
知夫村	0	0	0																																																																																																																																																																																											
隠岐の島町	1	0	1																																																																																																																																																																																											
県合計	12	77	89																																																																																																																																																																																											
区域名	H27.4時点	H29.4時点	H30以降	合計																																																																																																																																																																																										
松江市	1	9	4	13																																																																																																																																																																																										
浜田市	2	3	5	8																																																																																																																																																																																										
出雲市	3	3	0	3																																																																																																																																																																																										
益田市	3	5	4	9																																																																																																																																																																																										
大田市	0	0	2	2																																																																																																																																																																																										
安来市	1	12	7	19																																																																																																																																																																																										
江津市	0	2	3	5																																																																																																																																																																																										
雲南市	1	6	6	12																																																																																																																																																																																										
奥出雲町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
飯南町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
川本町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
美郷町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
邑南町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
津和野町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
吉賀町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
海士町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
西ノ島町	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
知夫村	0	0	0	0																																																																																																																																																																																										
隠岐の島町	1	1	0	1																																																																																																																																																																																										
県合計	12	41	31	72																																																																																																																																																																																										

見直し前	見直し後																																																
<p>このため、幼稚園教諭と保育士の双方が参加する合同研修を実施していきます。</p> <p>②教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携の推進 質の高い教育・保育の提供を図るためには、子ども・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携が必要となります。 特に認定こども園、幼稚園、保育所は地域の中核的な役割を担うことが求められています。 また、原則として満3歳未満の保育を必要とする子どもが利用する地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き質の高い教育・保育を受けることができるよう、教育・保育施設との連携が必要となります。</p> <p>このため、市町村の積極的な関与を促進し、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>③認定こども園・幼稚園・保育所と小学校等との連携の推進 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、就学前における教育から小学校における教育への円滑な接続が図られるよう、認定こども園等と小学校の連携を強化する取り組みを推進します。</p> <p><b>5 保育教諭・幼稚園教諭・保育士の確保及び資質の向上に必要な支援</b></p> <p>(1) 趣旨 子ども・子育て支援法第62条の規定に基づき、質の高い教育・保育、地域型保育事業及び病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業を安定的に提供していくためには、それに従事する者の確保又は資質の向上のために講ずる措置に関する事項(従事する見込数を含む。)を定めることとされています。</p> <p>(2) 保育教諭・幼稚園教諭・保育士の確保 質の高い教育・保育、地域型保育事業及び病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業を安定的に提供していくためには、保育教諭、幼稚園教諭、保育士を確保することが必要です。 確保のためには、人材養成及び就業の促進を総合的に推進していく必要があることから、総合的な取り組みを行い、必要見込み人数の確保を図って行きます。 なお、既存施設の認定こども園への移行状況等により、必要となる保育教諭、幼稚園教諭、保育士の数は変動することが予想されることから、認定こども園への移行状況等を踏まえ適時見直しをすることとします。</p> <p>①教育・保育、地域型保育を行う者の見込み数 ・各年度における保育教諭、幼稚園教諭、保育士の見込み数は国が策定した算出のためのワークシートに基づき算定 ・国のワークシートには、H24年度及びH25年度における各施設の年齢別入所児童数及び市町村が実施したニーズ調査により算出された各年度における教育・保育の年齢別の量の見込みを基礎数値として入力</p> <p>(ワークシートに基づく算定方法) ア H24 社会福祉施設等調査の年齢区分別利用児童数から、最低基準上必要な保育士数を算出 イ H24 社会福祉施設等調査の保育士数(常勤換算数)とアの結果を比べ、最低基準にどの程度上乗せされているか、算出 ウ イで算出した上乗せ割合が今後も続くものと仮定し、数値を算出 エ 認定こども園の数はH27年度からH31年度まで変動しないものと仮定し、数値を算出</p> <table border="1" data-bbox="255 1776 1439 1925"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育教諭</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>246</td> <td>242</td> <td>241</td> <td>238</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>3,987</td> <td>3,939</td> <td>3,887</td> <td>3,818</td> <td>3,754</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	保育教諭	69	69	69	69	69	幼稚園教諭	246	242	241	238	235	保育士	3,987	3,939	3,887	3,818	3,754	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>①教育・保育、地域型保育を行う者の見込み数 (算定方法) ア H28 社会福祉施設等調査の年齢区分別利用児童数から、最低基準上必要な保育士・保育教諭数を算出 イ H28 社会福祉施設等調査の保育士・保育教諭数(常勤換算数)とアの結果を比べ、最低基準にどの程度上乗せされているか、算出 ウ イで算出した上乗せ割合が今後も続くものと仮定し、数値を算出 エ 幼稚園教諭については、H29年度中間見直し時の児童数(量の見込み)に大きな変動がないことから、当初計画の数値そのままとする。</p> <table border="1" data-bbox="1611 1654 2783 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育教諭</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>154</td> <td>153</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>246</td> <td>242</td> <td>241</td> <td>238</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>3,987</td> <td>3,939</td> <td>4259</td> <td>4196</td> <td>4173</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	保育教諭	69	69	154	153	152	幼稚園教諭	246	242	241	238	235	保育士	3,987	3,939	4259	4196	4173
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																																												
保育教諭	69	69	69	69	69																																												
幼稚園教諭	246	242	241	238	235																																												
保育士	3,987	3,939	3,887	3,818	3,754																																												
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度																																												
保育教諭	69	69	154	153	152																																												
幼稚園教諭	246	242	241	238	235																																												
保育士	3,987	3,939	4259	4196	4173																																												

見直し前	見直し後
<p>②保育の現状 平成 25 年度に県が実施した、保育士就業支援に向けた実態調査の結果では、保育士数にゆとりがないために勤務の負担が大きくなる。年度中途の入所申込みに必要な保育士を確保できない等の状況が見受けられます。 また、平成 24 年度に保育現場を離職された正規職員のうち、半数以上が 5 年未満で離職しているなど、労働条件や賃金等の処遇の改善や労働環境の改善等による保育士の職場定着が課題となっています。</p> <p>③人材確保の取組 国が示した方法による試算では、必要とされる保育士の数は減少しますが、保育現場で抱える課題に応え、一時保育等の地域子ども・子育て支援事業の充実していくためにも、保育士確保のための様々な取り組みを、関係機関と連携しながら積極的に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者の県内への就業促進のために、修学資金の貸付や養成校でのガイダンス実施に対する支援を行います。</li> <li>・潜在保育士の再就職支援のために、保育士再就職コーディネーターによる就職相談や情報提供、求人保育所とのマッチング等を行います。</li> <li>・離職防止のための研修の実施等、保育士の職場定着を図ります。</li> <li>・必要人数の増加が見込まれる保育教諭については、資格取得の支援等を行います。</li> </ul>	<p>(略)</p> <p>③人材確保の取組 保育ニーズや保育現場で抱える課題に応え、一時保育等の地域子ども・子育て支援事業の充実していくためにも、保育士確保のための様々な取り組みを、関係機関と連携しながら積極的に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、保育士養成校、保育団体、ハローワーク、県社協等の関係機関で構成する「しまね保育士確保・定着推進会議」を設置し、課題の共有や取組の検討を行います。</li> <li>・新卒者の県内への就業促進のために、修学資金の貸付や養成校でのガイダンスや就職相談会実施に対する支援等を行います。また、県外保育士養成校に在籍する学生が県内で保育実習等を行う際の旅費助成を行います。</li> <li>・潜在保育士の再就職支援のために、保育士・保育所支援センターに保育士再就職コーディネーターを配置し、就職相談や情報提供、求人保育所とのマッチング等を行うほか、再就職支援セミナーの開催等を行います。また、しまね保育人材バンクを設置し、登録者へ就職や復職を支援するために有益な情報提供や、保育所体験バスツアーの開催等を行っていきます。</li> <li>・離職防止のための労働環境改善の取り組み支援や、新人職員研修の実施等、保育士の職場定着を図ります。</li> <li>・必要人数の増加が見込まれる保育士及び保育教諭については、保育従事者や幼稚園教諭の保育士資格取得や、認定こども園に勤務する保育教諭の幼稚園教諭免許更新講習の支援等を行います。</li> </ul>

見直し前		見直し後	
○主な取り組み		○主な取り組み	
	事業名		事業内容
1	保育士修学資金貸付事業	○貸付対象者：保育士養成校卒業後、県内の保育所等において保育士の業務に従事しようとする学生のうち、県内の市町村に住民登録している者又は、県内の養成校に就学している者 ○貸付期間：養成施設に在学する期間（2年間を限度とする。） ○貸付金額：月額50千円 ○返還免除：卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、原則として県内の保育所等に5年間引き続き勤務したとき。	○概要 指定保育士養成施設に在学する保育士を目指す学生に対し、修学に必要な費用の貸付を行います。 ○対象者 指定保育士養成施設に在学する保育士を目指す学生（県内の市町村に住民登録している者又は県内の養成校に就学している者であり、資格取得後県内の保育所等で勤務する者） ○貸付期間 養成施設に在学する期間（上限2年間） ○貸付金額 月額50千円、加算有 ○返還免除 原則として県内の保育所等に5年間引き続き勤務したとき
2	新卒保育士確保支援事業	保育士養成校の学生等を対象とした人材確保の取り組みを実施する。 ①県内就職相談会の開催（松江・出雲・浜田） ②県外ガイダンスの実施（中国・関西地区） ③離島及び県西部の保育所における人材確保の取り組み支援（隠岐及び県西部の保育所職員が県外の養成校に出向き、事業所説明等を行う際の旅費交通費を助成）	○概要 保育士の負担軽減のために保育補助者を雇用する際の雇上費について貸付を行います。 ○対象施設 保育所・幼保連携型認定こども園（公営除く）、小規模保育事業所等 ○貸付金額・期間 年額2,953千円以内（上限3年間）、加算有 ○返還免除 貸付期間中に保育補助者が保育士資格を取得したとき
3	認可外保育施設保育士資格取得支援事業	認可外保育施設で勤務している保育士資格を有していない保育従事者が保育士資格を取得するために要した、保育士養成校その他施設の受講料等及び受講する保育従事者の代替職員の賃金を助成	○概要 未就学児を持つ保育士の方が保育所等に勤務する際に、その子どもの保育料の貸付を行います。 ○対象者 未就学児をもつ保育士であって、①保育所等に新たに勤務する者又は②産後休暇若しくは育児休業から復帰する者 ○貸付金額・期間 保育料の半額(上限27千円円/月、1年間) ○返還免除 県内の保育所等において2年間引き続き勤務したとき
4	保育士・保育所支援センター開設等事業	東部、西部の島根県福祉人材センターで、潜在保育士及び保育所に勤務する保育士等の就職支援等を行う。 ※「保育士再就職支援コーディネーター」を配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に勤務する保育士の相談対応、新規就職者のマッチング支援などの事業を実施	○概要 保育所を離職した潜在保育士の方が再就職をする場合の就職準備金について貸付を行います。 ○対象者 以下のいずれの要件も満たす者 ・保育士登録後1年以上経過した者 ・保育所を離職後1年以上経過した又は勤務経験がない者 ・保育所に新たに勤務する者 ○貸付金額・期間 400千円以内(1回限り) ○返還免除 県内の保育所等において2年間引き続き勤務したとき
5	産休代替職員費補助事業	保育所等の職員が出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その代替職員の人件費を補助	
6	保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定こども園（又は幼保連携型認定こども園へ移行を予定している施設）で勤務している幼稚園教諭免許状のみを取得している職員が、保育士資格を取得する際の受講料及び代替え職員の雇上費を補助	
7	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	幼保連携型認定こども園（又は幼保連携型認定こども園へ移行を予定している施設）で勤務している保育士資格のみを取得している職員が、幼稚園免許状を取得する際の受講料及び代替え職員の雇上費を補助	
8	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業	幼稚園教諭免許状を取得している者が保育士資格を取得する際の、養成施設の入学料・受講料等を補助	
9	保育所等保育士資格取得支援事業	認定こども園、幼稚園、保育所等に勤務している保育士資格を有していない職員が、保育士資格を取得する際の受講料を補助	
2	保育補助者雇上費貸付		
3	未就学児を持つ保育士に対する保育料等の貸付		
4	就職準備金貸付		

見直し前	見直し後	
<p>(2) 職員の資質の向上                      質の高い教育・保育、地域型保育事業及び病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の実施に当たって基本となるのは人材であることから、幼稚園教諭、保育士等専門性を高める等、資質の向上を図る必要があります。                      また、離職防止のための研修の実施等、保育士の職場定着を図る必要があります。                      このため、経験年数、テーマ別の研修を関係団体と協力して計画的に実施することにより幼稚園教諭、保育士等の資質の向上に取り組めます。</p>	<p>5 未就学児をもつ保育士の 子どもの預かり支援事業 利用料金の一部貸付</p>	<p>○概要 未就学児を持つ保育士の方が、早朝勤務や遅番など勤務の都合により、ファミリーサポートセンター等の子どもの預かり支援サービスを利用する際の利用料金について貸付を行います。 ○対象者 未就学児をもつ保育所等を利用している保育士で、勤務の時間帯の都合(早番、遅番など)により、子どもの預かり支援サービスを利用する者 ○貸付金額・期間 利用料金等の半額(年額123千円以内、2年間) ○返還免除 県内の保育所等において2年間引き続き勤務したとき</p>
	<p>6 新卒保育士確保支援事業</p>	<p>保育士養成校の学生等を対象とした人材確保の取り組みを実施する。 ①県内就職相談会の開催(松江・出雲・浜田) ②県外ガイダンスの実施(中国・関西地区) ③離島及び県西部等の保育所における人材確保の取り組み支援(隠岐及び県西部等の保育所職員が県外の養成校に出向き、事業所説明等を行う際の旅費交通費を助成)</p>
	<p>7 保育士資格取得支援事業</p>	<p>幼保連携型認定こども園や保育所等における保育士等の確保のため、対象者が保育士資格を取得するために要した保育士養成施設の受講料及び受講する保育従事者の代替に伴う雇上費の補助等を行います。 (1)認可外保育施設保育士資格取得支援事業 (2)保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 (3)幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 (4)保育所等保育士資格取得支援事業 ①保育所等保育士資格取得支援事業 ②保育士試験による保育士資格取得支援事業 (5)認定こども園移行に伴う幼稚園教諭免許状更新講習受講支援事業</p>
	<p>8 保育士・保育所支援センター開設等事業</p>	<p>東部、西部の島根県福祉人材センターで、潜在保育士及び保育所に勤務する保育士等の就職支援等を行う。 ※「保育士再就職支援コーディネーター」を配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に勤務する保育士の相談対応、新規就職者のマッチング支援、しまね保育人材バンクの運営などの事業を実施</p>
	<p>9 しまね保育実習等旅費支援事業</p>	<p>県外の保育士を目指す学生の方が、県内の保育所で保育実習や就業体験・ボランティアを行う際の旅費を助成します。</p>

(2) 職員の資質の向上  
 質の高い教育・保育、地域型保育事業及び病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の実施に当たって基本となるのは人材であることから、幼稚園教諭、保育士等専門性を高める等、資質の向上を図る必要があります。  
 また、離職防止のための研修の実施等、保育士の職場定着を図る必要があります。  
 このため、経験年数、テーマ別の研修を関係団体と協力して計画的に実施することにより幼稚園教諭、保育士等の資質の向上に取り組めます。

見直し前				見直し後																																																																																																																																																																																																																																									
<p>○幼稚園教諭・保育士等の資質向上のための主な取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公立幼稚園教諭</th> <th>私立幼稚園教諭</th> <th>保育士等(保育所)</th> <th>保育士等(認可外保育施設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">初任</td> <td colspan="4">新規採用幼稚園教諭研修</td> </tr> <tr> <td colspan="4">法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力向上)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中堅</td> <td colspan="2">教職経験11年目研修</td> <td colspan="2">保育士現任研修(中堅)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)</td> <td colspan="2">中堅保育士としての役割の理解し、児童福祉の専門職としての自覚を深める。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管理職</td> <td colspan="2">幼稚園教育課程研修(学校評価研修)</td> <td colspan="2">保育所指導的職員研修</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○学校組織マネジメントの考え方及び学校評価の理解 ○地域に信頼される学校づくり、特色ある学校づくり推進</td> <td colspan="2">主任・指導的立場の役割と責務を自覚し、保育制度の動向を踏まえた適正な運営やマネジメント・相談支援について資質能力向上を図る。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>島根県私立幼稚園教育研修会(園長研修会)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>園長の資質向上。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="15">テーマ研修</td> <td colspan="4">幼保小連携講座</td> </tr> <tr> <td colspan="4">幼保小連携の意義について理解を深め、幼保小連携を推進するリーダーとしての実践的な指導力を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">幼稚園教育課程研修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図る。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">就学前人権・同和教育講座</td> </tr> <tr> <td colspan="4">人権尊重の理念に基づく保育について理解し、人権感覚を高めるとともに、園児・児童一人ひとりを大切にしたい支援ができるよう実践力を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">よりよい人間関係を構築するための態度や心構え、方法などについて理解し、日々の教育活動における実践力を培う。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">就学前の気にかかる子どもの理解と支援講座</td> </tr> <tr> <td colspan="4">子どもの気にかかる行動を理解し、必要な支援を引き継いでいく連携の在り方を学び、指導力の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">平成26年度幼稚園教育理解推進事業 中央協議会(文部科学省)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">教育課程の編成及び実施に伴う諸課題や園を取り巻く諸課題に関する都道府県協議会の成果の発表及び研究協議等を行うことにより、幼児教育の一層の振興・充実を図る。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>島根県私立幼稚園教育研修会</td> <td colspan="2">障がい児保育推進研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私立幼稚園教諭の資質向上</td> <td colspan="2">保育所等における障がい児保育担当者として必要な専門的知識・技術等の研修を通して、その資質・能力の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>島根県私立幼稚園地区別教育研修会</td> <td colspan="2">乳児保育推進研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私立幼稚園教諭の資質向上</td> <td colspan="2">豊かな心を育む乳児保育を推進するために、研修を通して多様な視点から学び、乳児保育担当者として資質・能力の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">子育て支援担当者研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">育児相談の意義や相談技術・子育て支援事業の連携について研修を行い、担当者の資質・向上を図る。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">保育士2～5年目研修</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">保育の専門職者としての自覚と自信を持って各種課題に向き合うために、対話力、コミュニケーション力を高めることを目的とする。</td> </tr> </tbody> </table>					公立幼稚園教諭	私立幼稚園教諭	保育士等(保育所)	保育士等(認可外保育施設)	初任	新規採用幼稚園教諭研修				法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力向上)				中堅	教職経験11年目研修		保育士現任研修(中堅)		法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)		中堅保育士としての役割の理解し、児童福祉の専門職としての自覚を深める。		管理職	幼稚園教育課程研修(学校評価研修)		保育所指導的職員研修		○学校組織マネジメントの考え方及び学校評価の理解 ○地域に信頼される学校づくり、特色ある学校づくり推進		主任・指導的立場の役割と責務を自覚し、保育制度の動向を踏まえた適正な運営やマネジメント・相談支援について資質能力向上を図る。			島根県私立幼稚園教育研修会(園長研修会)					園長の資質向上。			テーマ研修	幼保小連携講座				幼保小連携の意義について理解を深め、幼保小連携を推進するリーダーとしての実践的な指導力を高める。				幼稚園教育課程研修				幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図る。				就学前人権・同和教育講座				人権尊重の理念に基づく保育について理解し、人権感覚を高めるとともに、園児・児童一人ひとりを大切にしたい支援ができるよう実践力を高める。				開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座				よりよい人間関係を構築するための態度や心構え、方法などについて理解し、日々の教育活動における実践力を培う。				就学前の気にかかる子どもの理解と支援講座				子どもの気にかかる行動を理解し、必要な支援を引き継いでいく連携の在り方を学び、指導力の向上を図る。				平成26年度幼稚園教育理解推進事業 中央協議会(文部科学省)				教育課程の編成及び実施に伴う諸課題や園を取り巻く諸課題に関する都道府県協議会の成果の発表及び研究協議等を行うことにより、幼児教育の一層の振興・充実を図る。					島根県私立幼稚園教育研修会	障がい児保育推進研修			私立幼稚園教諭の資質向上	保育所等における障がい児保育担当者として必要な専門的知識・技術等の研修を通して、その資質・能力の向上を図る。			島根県私立幼稚園地区別教育研修会	乳児保育推進研修			私立幼稚園教諭の資質向上	豊かな心を育む乳児保育を推進するために、研修を通して多様な視点から学び、乳児保育担当者として資質・能力の向上を図る。				子育て支援担当者研修				育児相談の意義や相談技術・子育て支援事業の連携について研修を行い、担当者の資質・向上を図る。				保育士2～5年目研修				保育の専門職者としての自覚と自信を持って各種課題に向き合うために、対話力、コミュニケーション力を高めることを目的とする。		<p>なお、平成30年度に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定され、幼児教育の積極的な位置づけが図られるなど、幼児教育の重要性が一層高まることから、幼児教育センターを設置し、各園の園内研修の支援を行います。</p> <p>○幼稚園教諭・保育士等の資質向上のための主な取り組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園教諭【幼稚園】</th> <th>保育教諭【幼保連携型認定こども園】</th> <th>保育士【保育所等】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">初任</td> <td colspan="3">新規採用幼稚園教諭研修</td> </tr> <tr> <td colspan="3">法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力の向上)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中堅</td> <td colspan="2">教職経験11年目研修(公立幼稚園教諭)</td> <td>保育士等キャリアアップ研修【保育実践】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)</td> <td>遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。 ※幼稚園教諭、保育教諭も参加可能</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">テーマ研修</td> <td colspan="3">幼稚園教育課程研修</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼稚園の教育課程の基礎をはじめとして、幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼保小連携研修</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼保小連携・接続の必要性についての理解を深め、幼保小連携・接続を推進するリーダーとしての実践的指導力を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育教諭・幼稚園教諭・保育士等合同研修(仮)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育教諭・幼稚園教諭・保育士等が合同で相互理解的な研修を行うことで、要領・指針が求めている保育・教育の共通理解を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">就学前人権・同和教育講座</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼児期における人権・同和教育について理解を深めることで、子ども一人一人を大切にしたい幼児教育・保育の実践力向上につなげる。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座</td> </tr> <tr> <td colspan="3">教育相談・生徒指導について理論と体験的研修を通じて学び、日々の教育活動における実践力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼児期からの運動・体力向上指導者講習会</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼児期・小学校低学年に係る保育者・指導者を対象にこの年代における運動遊びの必要性や系統性について理解を深めるとともに、子供の発達段階に応じた運動プログラムを提供することにより、日常の保育・体育における実践力を高める。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【乳児保育】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【障がい児保育】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【食育・アレルギー対応】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【保健衛生・安全対策】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【保護者支援・子育て支援】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">保育士等キャリアアップ研修【マネジメント】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>島根県私立要理園教育研修会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>島根県私立幼稚園地区別教育研修会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>私立幼稚園教諭の資質向上を図る。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				幼稚園教諭【幼稚園】	保育教諭【幼保連携型認定こども園】	保育士【保育所等】	初任	新規採用幼稚園教諭研修			法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力の向上)			中堅	教職経験11年目研修(公立幼稚園教諭)		保育士等キャリアアップ研修【保育実践】	法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)		遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。 ※幼稚園教諭、保育教諭も参加可能	テーマ研修	幼稚園教育課程研修			幼稚園の教育課程の基礎をはじめとして、幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。			幼保小連携研修			幼保小連携・接続の必要性についての理解を深め、幼保小連携・接続を推進するリーダーとしての実践的指導力を高める。			保育教諭・幼稚園教諭・保育士等合同研修(仮)			保育教諭・幼稚園教諭・保育士等が合同で相互理解的な研修を行うことで、要領・指針が求めている保育・教育の共通理解を図る。			就学前人権・同和教育講座			幼児期における人権・同和教育について理解を深めることで、子ども一人一人を大切にしたい幼児教育・保育の実践力向上につなげる。			開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座			教育相談・生徒指導について理論と体験的研修を通じて学び、日々の教育活動における実践力を身に付ける。			幼児期からの運動・体力向上指導者講習会			幼児期・小学校低学年に係る保育者・指導者を対象にこの年代における運動遊びの必要性や系統性について理解を深めるとともに、子供の発達段階に応じた運動プログラムを提供することにより、日常の保育・体育における実践力を高める。			保育士等キャリアアップ研修【乳児保育】			乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】			幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【障がい児保育】			障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【食育・アレルギー対応】			食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【保健衛生・安全対策】			保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【保護者支援・子育て支援】			保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。			保育士等キャリアアップ研修【マネジメント】			主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。				島根県私立要理園教育研修会				島根県私立幼稚園地区別教育研修会				私立幼稚園教諭の資質向上を図る。		
	公立幼稚園教諭	私立幼稚園教諭	保育士等(保育所)	保育士等(認可外保育施設)																																																																																																																																																																																																																																									
初任	新規採用幼稚園教諭研修																																																																																																																																																																																																																																												
	法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力向上)																																																																																																																																																																																																																																												
中堅	教職経験11年目研修		保育士現任研修(中堅)																																																																																																																																																																																																																																										
	法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)		中堅保育士としての役割の理解し、児童福祉の専門職としての自覚を深める。																																																																																																																																																																																																																																										
管理職	幼稚園教育課程研修(学校評価研修)		保育所指導的職員研修																																																																																																																																																																																																																																										
	○学校組織マネジメントの考え方及び学校評価の理解 ○地域に信頼される学校づくり、特色ある学校づくり推進		主任・指導的立場の役割と責務を自覚し、保育制度の動向を踏まえた適正な運営やマネジメント・相談支援について資質能力向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																										
		島根県私立幼稚園教育研修会(園長研修会)																																																																																																																																																																																																																																											
		園長の資質向上。																																																																																																																																																																																																																																											
テーマ研修	幼保小連携講座																																																																																																																																																																																																																																												
	幼保小連携の意義について理解を深め、幼保小連携を推進するリーダーとしての実践的な指導力を高める。																																																																																																																																																																																																																																												
	幼稚園教育課程研修																																																																																																																																																																																																																																												
	幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図る。																																																																																																																																																																																																																																												
	就学前人権・同和教育講座																																																																																																																																																																																																																																												
	人権尊重の理念に基づく保育について理解し、人権感覚を高めるとともに、園児・児童一人ひとりを大切にしたい支援ができるよう実践力を高める。																																																																																																																																																																																																																																												
	開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座																																																																																																																																																																																																																																												
	よりよい人間関係を構築するための態度や心構え、方法などについて理解し、日々の教育活動における実践力を培う。																																																																																																																																																																																																																																												
	就学前の気にかかる子どもの理解と支援講座																																																																																																																																																																																																																																												
	子どもの気にかかる行動を理解し、必要な支援を引き継いでいく連携の在り方を学び、指導力の向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																												
	平成26年度幼稚園教育理解推進事業 中央協議会(文部科学省)																																																																																																																																																																																																																																												
	教育課程の編成及び実施に伴う諸課題や園を取り巻く諸課題に関する都道府県協議会の成果の発表及び研究協議等を行うことにより、幼児教育の一層の振興・充実を図る。																																																																																																																																																																																																																																												
		島根県私立幼稚園教育研修会	障がい児保育推進研修																																																																																																																																																																																																																																										
		私立幼稚園教諭の資質向上	保育所等における障がい児保育担当者として必要な専門的知識・技術等の研修を通して、その資質・能力の向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																										
		島根県私立幼稚園地区別教育研修会	乳児保育推進研修																																																																																																																																																																																																																																										
	私立幼稚園教諭の資質向上	豊かな心を育む乳児保育を推進するために、研修を通して多様な視点から学び、乳児保育担当者として資質・能力の向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																											
		子育て支援担当者研修																																																																																																																																																																																																																																											
		育児相談の意義や相談技術・子育て支援事業の連携について研修を行い、担当者の資質・向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																											
		保育士2～5年目研修																																																																																																																																																																																																																																											
		保育の専門職者としての自覚と自信を持って各種課題に向き合うために、対話力、コミュニケーション力を高めることを目的とする。																																																																																																																																																																																																																																											
	幼稚園教諭【幼稚園】	保育教諭【幼保連携型認定こども園】	保育士【保育所等】																																																																																																																																																																																																																																										
初任	新規採用幼稚園教諭研修																																																																																																																																																																																																																																												
	法令に基づく現職研修の一環(実践的指導力の向上)																																																																																																																																																																																																																																												
中堅	教職経験11年目研修(公立幼稚園教諭)		保育士等キャリアアップ研修【保育実践】																																																																																																																																																																																																																																										
	法令に基づく現職研修の一環(専門性・指導力向上、中堅教員資質の向上)		遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付ける。 ※幼稚園教諭、保育教諭も参加可能																																																																																																																																																																																																																																										
テーマ研修	幼稚園教育課程研修																																																																																																																																																																																																																																												
	幼稚園の教育課程の基礎をはじめとして、幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な知識を身に付け、実践的指導力を高める。																																																																																																																																																																																																																																												
	幼保小連携研修																																																																																																																																																																																																																																												
	幼保小連携・接続の必要性についての理解を深め、幼保小連携・接続を推進するリーダーとしての実践的指導力を高める。																																																																																																																																																																																																																																												
	保育教諭・幼稚園教諭・保育士等合同研修(仮)																																																																																																																																																																																																																																												
	保育教諭・幼稚園教諭・保育士等が合同で相互理解的な研修を行うことで、要領・指針が求めている保育・教育の共通理解を図る。																																																																																																																																																																																																																																												
	就学前人権・同和教育講座																																																																																																																																																																																																																																												
	幼児期における人権・同和教育について理解を深めることで、子ども一人一人を大切にしたい幼児教育・保育の実践力向上につなげる。																																																																																																																																																																																																																																												
	開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座																																																																																																																																																																																																																																												
	教育相談・生徒指導について理論と体験的研修を通じて学び、日々の教育活動における実践力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																												
	幼児期からの運動・体力向上指導者講習会																																																																																																																																																																																																																																												
	幼児期・小学校低学年に係る保育者・指導者を対象にこの年代における運動遊びの必要性や系統性について理解を深めるとともに、子供の発達段階に応じた運動プログラムを提供することにより、日常の保育・体育における実践力を高める。																																																																																																																																																																																																																																												
	保育士等キャリアアップ研修【乳児保育】																																																																																																																																																																																																																																												
	乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																												
	保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】																																																																																																																																																																																																																																												
幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
保育士等キャリアアップ研修【障がい児保育】																																																																																																																																																																																																																																													
障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
保育士等キャリアアップ研修【食育・アレルギー対応】																																																																																																																																																																																																																																													
食育に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用ができる力を養う。アレルギー対応に関する理解を深め、適切にアレルギー対応を行うことができる力を養う。他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
保育士等キャリアアップ研修【保健衛生・安全対策】																																																																																																																																																																																																																																													
保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力を養う。安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
保育士等キャリアアップ研修【保護者支援・子育て支援】																																																																																																																																																																																																																																													
保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
保育士等キャリアアップ研修【マネジメント】																																																																																																																																																																																																																																													
主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。																																																																																																																																																																																																																																													
	島根県私立要理園教育研修会																																																																																																																																																																																																																																												
	島根県私立幼稚園地区別教育研修会																																																																																																																																																																																																																																												
	私立幼稚園教諭の資質向上を図る。																																																																																																																																																																																																																																												

見直し前	見直し後
<p><b>6 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上に必要な支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育て支援新制度において、放課後児童健全育成事業に従事する者の半数は放課後児童支援員であることが求められていることから、放課後児童支援員*<sup>9</sup>の認定資格研修を実施していきます。</li> <li>○また、利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター事業等を安定的に提供していくためには、保育や子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得した人材を育成することが必要となります。このため、子育て支援員*<sup>10</sup>等の養成研修を実施していきます。</li> <li>○併せて、質の高い地域子ども・子育て支援事業を実施の実施にあたって基本となるのは人材であることから、テーマ別の研修等を実施することにより、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上に取り組めます。</li> </ul>	<p>(略)</p>